

許可工作物(橋梁・樋門等)の点検結果について

太田川河川事務所では、梅雨・台風など出水期に備え、河川内において占用許可されている工作物について、毎年、各施設管理者に点検を実施していただき、点検結果及び緊急時連絡先の確認を行っています。

【点検結果について】

点検は、橋梁関係209箇所、樋門・水門・堰関係120箇所において実施され、そのうち、樋門ゲートなど操作を伴う施設75箇所については、当所職員も立ち会い合同で点検を実施しました。

点検の結果、大きな異常は発見されませんでした。軽微な異常を確認した箇所について、施設管理者において今後計画的に整備をしていくこととなります。また、施設管理者と河川管理者で点検結果を共有し、施設管理者の緊急連絡先の確認を行うことで、出水時に注意する必要がある箇所を確認し、整備が必要な箇所の適切な対応と災害の未然防止に努めています。

同時資料配付先

広島市政記者クラブ
広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
岩国市政記者クラブ
岩国日刊記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

住所 広島市中区八丁堀3番20号

電話 082-222-9247(占用調整課直通)

担当者 副 所 長 佐藤 秀樹(さとう ひでき)

占用調整課長 池田 祐治(いけだ ゆうじ)

< 樋門の合同点検状況写真（大芝出張所管内） >

